

南丹市教育委員会会議録

令和3年第12回定例会

(令和3年12月15日)

令和3年南丹市教育委員会第12回定例会会議録

1. 日 時 令和3年12月15日(水)
開会 午後2時30分 閉会 午後4時33分
2. 場 所 南丹市役所2号庁舎 3階301会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 淵上 真奈美
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 山内 紀子
教育参事 平井 祐子
教育総務課長 柴田 裕子
学校教育課長 山田 真美
学校教育課参事 芦刈 毅
社会教育課長 浅田 妙子
8. 傍 聴 人 1名

日程1 開会

教育長が令和3年南丹市教育委員会第12回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育次長)

- 10月20日、南丹市ICT教育研究会 公開授業 (園部第二小学校)
- 10月22日、美山小学校 修学旅行 (1泊2日)
- 10月24日、八木西小学校 修学旅行 (1泊2日)
- 10月25日、南丹市文化財保護審議会
- 10月27日、南丹市ICT教育研究会 公開授業 (園部小学校)
- 11月1日、殿田小学校 修学旅行 (1泊2日)
- 同日、胡麻郷小学校 修学旅行 (1泊2日)
- 11月2日、京都府教育委員会・京都府予算要望
- 11月7日、園部第二小学校 修学旅行 (1泊2日)
- 11月8日、教育委員会学校訪問
- 同日、第3回臨時教育委員会
- 11月11日、南丹市ICT教育研究会 公開授業 (胡麻郷小学校)
- 11月13日、南丹市小学校駅伝大会
- 11月14日、府中学校駅伝大会
- 11月15日、校園長会議
- 11月17日、道徳教育第2回研究会、講演会
- 11月18日、南丹市ICT教育研究会 公開授業 (桜が丘中学校)
- 同日、南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会
- 11月24日、12月議会 定例会 開会
- 11月29日、南丹市ICT教育研究会 公開授業 (八木東小学校)
- 12月1日～3日、議会一般質問
- 12月7日、議会 総務常任委員会
- 12月12日、八木東小学校 修学旅行 (一泊二日)
- 12月14日、校園長会議
- 同日、第2回社会教育委員会議

(城戸委員)

道徳教育の公開授業について、それぞれの学校の様子と題材を教えてください。

(事務局)

八木ブロックで道徳の公開授業を行った。地域道徳という呼び名を柔らかくし、「みんなで道徳」という呼び方をしてる。八木西小学校での公開授業の内容は、保護者に参画してもらって子どもたちと議論する授業を実施した。単なる授業の参観ではなく、一緒に入って議論し道徳の意識を高める取り組みである。

八木東小学校、八木中学校では、教職員向けの参観を行った。「地域のたからもの」や「地域の誇れるもの」について子どもたちが話し合い、地域を愛する心を育てる道徳授業を公開した。保護者参観は、別の日に実施する予定である。また、親子道徳は南丹市全域の小中学校で実施している。

(城戸委員)

地域道徳と親子道徳の内容はどういうものか。

(事務局)

親子道徳は、南丹市として全校で取り組んでおり、各小中学校で参観日に道徳授業を行って保護者にも参画してもらっている。

今回の八木中ブロックについては、同日、八木西小学校が親子道徳授業を公開したため、教職員が授業を見に行き行って研究会というかたちで実施した

八木中学校と八木東小学校は、この期間に親子道徳授業を行わなかったため、通常の道徳授業を行い、それを教職員が参観した。

行事予定に記載している八木東小学校や八木中学校の公開授業は、11月17日開催の公開授業の前段に実施したものであり、それとは別に、南丹市全域で親子道徳の取り組みを行っている。

(城戸委員)

親子道徳の取組内容について教えてほしい。

(事務局)

八木西小学校の親子道徳授業は、コロナ禍であったため体育館で実施した。4年生の子どもたちが5～6人のグループに分かれ、そこに保護者が入って、友達や自分のいいところを話し合った。金子みすゞさんの「みんなちがってみんないい」という詩を題材にした授業を展開した。

殿田中学校の親子道徳でも体育館を会場にして実施したが、3年生は、マイクロプラスチックの地球環境への影響を題材を取り上げて、親と子がそれぞれ別のグループを作って話し合い、意見交流することで学び合いになった。2年生は、子どもたちのグループに保護者が入り、人間の善悪について話し合った。1年生はSNSの問題を題材にして、相手の気持ちを考えることについて話し合ったが、子どもたちと保護者それぞれの視点からの意見交換ができた。

また、八木中学校の保護者から聞いた感想では、普段は後ろから参観するだけだが、今回は参画して子どもの意見を聞いて大変参考になった。家庭では会話も少なく、このような情報が提供されてありがたい、という意見を聞いた。校長からも成果があったと報告を受けている。

地域道徳は、今年は2年目で充実期と位置づけているが、来年は発展期となるので、各校と連携し発展させていきたいと考えている。

(2) 令和3年12月議会定例会における一般質問について

(事務局)

資料に基づき報告

(前田委員)

スクールバスの事故について、子どもが乗っていないで本当に良かった。あってはならないことであるが、これを機会に事故発生時の初期対応について役割や連絡先について再度確認し、備えをする必要があると考える。

(事務局)

それぞれ学校で危機管理のマニュアルを定めておりそれに基づく対応が必要であるとする。これまで事故がなかったが、委員からご提案いただいた内容について学校とも再確認する機会とし、徹底したい。

(事務局)

概要については、11月10日に美山平屋線の児童の降車後に、事業者が鶴ヶ岡の事務所に帰る途中に側溝に落ちたものである。子どもたちが降りた後で、運転手にも幸い怪我がなかったが、みなさんに心配をかけて大変申し訳なく思っている。

事業者への対応については、当日事故現場に向かって確認をし、翌日も代替車両での運行について確認に行って、安全運転についての指導をした。翌日は社長が謝罪に来られ、運転手に関する資料を提出してもらい、運行前の健康状態等を確認した。その後は、ドライブレコーダーを用いた社内研修を実施された。他の運行事業者でも年間を通して研修を実施されている。今後さらに安全運転について徹底するよう指導をした。

今回の件は、重大な事故として認識しており、運転手には厳しく指導した。

(渇上委員)

防犯の関係で、「各学校に防犯カメラを設置し職員室で確認できる」と答弁されているが、各学校での設置場所と活用方法について教えてほしい。

(事務局)

玄関や校門など、外部の人が訪れたときに分かる場所に設置しており、それを記録して職員室で確認できる。ドライブレコーダーのように録画しながら上書きされていくので、有事の際は映像を見て確認できる。さらにモニターを設置し、リアルタイムで教頭と教務主任の席でチェックできるようにしている学校もある。

八木中学校では、女子生徒がカメラを向けられる事象が発生し、さらに校内に侵入した形跡があったため、警察とも連携する中で優先的に設置した。

(高屋委員)

吉田議員からの質問で、「保育所・幼稚園の安全対策について」という質問があるが、予算と人事は子育て支援課が担当していると思うが、教育委員会はどこまで関わっているのか。

(事務局)

南丹市では、予算・人事・運営管理は子育て支援課が一括して担当している。さきほどの地域道徳など、教育内容に関わる面では教育委員会も関わっており、幼稚園長には、校園長会議にも参加してもらっている。防犯カメラなどの施設における安全対策や運営に関わる内容は、事前に調整して部長からの答弁とした。通告の際に議員からも市長部局、部長への答弁を求められた。

(高屋委員)

有事の際や地震の際の対策について、教育委員会で小中学校について決めているが、幼稚園も同じ指導を行っているのか。それとも、子育て支援課が行っているのか。

(事務局)

学校や園で防犯対策・安全対策については、引渡し訓練や地震の訓練等をそれぞれの学校で計画し実施しており、教育委員会が把握している。その点では教育委員会も関わっていると言える。

(淵上委員)

愛知県の中学校の事件を受けて、いじめのガイドラインをあらためて連絡されたとのことであるが、いじめが発生した場合はどこまで学校が対処し、どこから教育委員会が関わるのか。

(事務局)

いじめに関わる事象については全て教育委員会に報告するよう指導している。月ごとに定期的に生徒指導に関して報告をしてもらう仕組みもあるが、事象が発生した場合には随時報告するよう指導している。

各校からは、事象およびその指導内容について、すべて報告があるのでその報告を受けて、教育委員会から指導したり話し合ったりする場合もある。また各学校にはいじめ防止委員会があるので、その中で話し合い、組織で動くようにしており、担当が一人で対処することのないようにしている。

(3) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議事

(提出議案なし)

日程6 その他

(1) 行事予定

(前田委員)

地域とともにある学校づくりについて、内容を教えてほしい。

(事務局)

コミュニティスクールの推進員を対象とした研修である。今年、初めて推進員をお世話になる方もあり、コロナ禍でなかなか会うことが出来なかったため、初めて顔を合わせての実施となる。愛知県で全国フォーラムがあり、園部小学校の榊教頭がパネリストとして参加したので、その動画をユーチューブで視聴し、コミュニティスクールについての共通認識の後にワークショップをしたいと考えている。

ワークショップでは、推進員としての仕事をする中で感じておられることや困っていることをオープンに出し合い、お互いに励まし合いながら今後の前向きな取り組みに繋げたいと考えている。

(2) 教育総務課からの報告

- ・南丹市教育委員会年末年始の日程について
- ・南丹教育委員会連絡協議会視察研修について
- ・総合教育会議（3月）の予定

(城戸委員)

総合教育会議での協議案件をこちらから提案し、協議を深めることは可能なのか。

(事務局)

総合教育会議は、市長が招集する会議となっており市長部局との調整が必要となるが、事前に意向を伝えることはできる。

(高屋委員)

以前の読書活動のように、市長のほうから「こんな話がしたい」というような話があれば話しやすい。

(事務局)

手応えを感じていただけるような会議にしたい。もし事前に伝えることがあれば、教育次長までお知らせいただきたい。

(3) 学校教育課からの報告

(4) 社会教育課からの報告

- ・南丹市文化財保護審議会開催報告について
- ・南丹市放課後児童健全育成事業開催報告について
- ・南丹市社会教育委員会議の開催について
- ・南丹市伝統的建造物群保存地区保存審議会の開催について
- ・南丹市成人式について

(高屋委員)

南丹市伝統的建造物群保存地区は、美山の北地区だけなのか。八木町の神吉地域を新たに追加できないかという話が過去の教育委員会でもあったが、新しい地域の追加は難しいのか。調査をすることはこの審議会でも可能なのか。

(事務局)

伝統的建造物群は美山町北地区が指定されているので、その地域についての審議会になる。あらたな地域の追加については、事務局から提案をしたり、また文化財保護審議会でも諮ることはできると考えている。

(高屋委員)

成人式で集合写真は撮るのか。

(事務局)

昨年度同様に集合写真は撮らず、式典の様子をスナップ写真でまとめて新成人にお渡しする。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の開催は、令和4年1月19日(水)午後3時30分からの予定とする。

(午後4時33分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長